

# 保護者の皆様へ【学校給食費の改定について】

## 学校給食費の改定について

日頃から、学校給食に対し、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

本区の学校給食費は令和2年4月に改定を行い、それに伴う激変緩和対策として保護者負担軽減のための補助を行っております。しかし、昨今の食材費の高騰等により、児童生徒に栄養バランスのとれた安全・安心でおいしい学校給食を今後も安定的に提供していくことが困難となってきたため、令和4年7月から学校給食費を改定することといたしました。改定内容は児童生徒1人あたり月額180円の増額となります。

なお、今回の改定分につきましては、区が追加の補助をするため、保護者の実負担額に変更はございません。詳細は下の表をご覧ください。

【現在の金額（月額）】

（単位：円）

区分	現行額	公費負担	保護者負担	
小学校	低学年	4,150	100	4,050
	中学年	4,500	100	4,400
	高学年	4,850	100	4,750
中学校	5,470	100	5,370	



【改定後の金額（月額）】

（単位：円）

区分	改定額	公費負担	保護者負担	
小学校	低学年	4,330	280	4,050
	中学年	4,680	280	4,400
	高学年	5,030	280	4,750
中学校	5,650	280	5,370	

※現行の公費負担は令和2年度の改定時に激変緩和対策として補助を実施

2年度月額200円、3年度月額150円、4年度月額100円

江戸川区教育委員会事務局

学務課 給食保健係 電話 03-5662-1626（直通）



江戸川区  
学校給食食育キャラクター  
ペロンちゃん